

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

◎詳しい内容は直接お問い合わせください。

◎記事中の記号は次のとおりです。

問：お問い合わせ先 ☎：電話 FAX：ファックス E：メールアドレス
HP：ホームページ 申：お申し込み先 FB：フェイスブック

○人口：5,216人 (-13人)
【内外国人：200人】
○男♂：2,444人 (-4人)
【内外国人：25人】
○女♀：2,772人 (-9人)
【内外国人：175人】
○世帯：2,480戸 (-8戸)
【内外国人：185戸】
※（ ）内数字は前月比

人のうごき

11月末

◆町立特別養護老人ホーム介護職員	募集人員	1名
業務内容	資格	40歳未満の保育士または幼稚園教諭の資格
・介護業務全般	採用条件	町内に在住し施設まで通勤が可能な方
勤務時間	申込期限	4月1日
..シフト制(夜勤あり)	..	2月8日
資格	採用予定	..勤が可能な方
..介護福祉士等の資格	提出書類	..履歴書、資格を証明する
※資格のない方はお問い合わせください。	書類の写し(各1通)	
採用条件	..	
..施設まで通勤が可能な方		
※町外在住者可		
申込期限		
..随時受付		
◆中堅所得者向け住宅		

町営住宅の空き状況

12月17日現在の町営住宅の空き状況をお知らせします。入居申込など詳しい内容は、お問い合わせください。問建設課管理係 ☎ 2・1210

団地	居住階	間取り	戸数	家賃
西富	1階	3LDK	3戸	15,200円~
	2階	3LDK	3戸	15,200円~
宮前	1階	2LDK	3戸	20,500円~
栄	1階	3LDK	2戸	15,300円~
若佐第2	2階	3LDK	1戸	15,700円~
浜佐呂間第3	1階	3LDK	1戸	16,100円~
若佐第1	平屋	3DK	1戸	8,800円~
浜佐呂間第2		2DK	1戸	5,600円~
若里		3DK	3戸	6,500円~
緑園		3DK	2戸	9,200円~
		3DK	6戸	7,600円~

◆中堅所得者向け住宅

団地	居住階	間取り	戸数	家賃
宮前	1階	2LDK	1戸	40,700円~



嘱託職員の募集

◆町立佐呂間児童館厚生員

募集人員 .. 1名
40歳未満の保育士または幼稚園教諭の資格

採用条件 .. 町内に在住し施設まで通勤が可能な方

申込期限 .. 4月1日
..勤が可能な方

採用予定 .. 2月8日
..勤が可能な方

提出書類 .. 履歴書、資格を証明する
書類の写し(各1通)

自衛官募集

自衛官候補生 18歳以上33歳未満の方

試験日程：1月20日(日)・21日(月)
いずれか1日

試験会場：旭川駐屯地または旭川地方協力本部
募集締切：試験日の1週間前まで
入隊時期：3月下旬～4月上旬

陸上自衛隊

高等工学科生 15歳以上17歳未満の方

試験日程：1月19日(土)
試験会場：遠軽町福祉センター
募集締切：1月7日(月)
入隊時期：4月上旬

問自衛隊旭川地方協力本部遠軽地域事務所
(遠軽町岩見通南3丁目)

☎ 0158・42・6616



1月は「粗大ごみ」収集月です

粗大ごみは決められた収集日にゴミステーションに出してください。
各地区の収集日は左記の通りです。

収集日	地区名
12日(土)	知来・仁倉・浪速 幌岩・浜佐呂間
15日(水)	若佐地区・若里
16日(木)	栄地区・富武士
19日(土)	宮前町・永代町・幸町
29日(火)	西富・北・東

- ◆ 粗大ごみの出し方
- 粗大ごみの処理は有料です。必ず粗大ごみシールを購入の上、粗大ごみに貼つて出してください。粗大ごみシールが貼られないものは回収できません。
- ※粗大ごみシールは、有料ごみ袋を販売している町内のお店で購入できます。

☎ 2・1213
問 町民課生活環境係

- ◆ お願い
- 粗大ごみは一般のごみステーションに出すため、必ず収集日に朝8時までに出してください。粗大ごみを出すステーションは、町内会や自治会で決められているものを使用してください。

- ◆ ごみステーションに
出せない粗大ごみ
- △ ごみ分別の手引きで町が処理できない
- △ 長さが2.5mを超えるもの
- △ 重さが60kgを超えるもの
- △ 家電リサイクル対象機器
- △ テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン
- △ 産業廃棄物に該当するもの

粗大ごみ処理料金	
1辺の長さ	価格
1m未満 	200円
1m以上2.5m未満 	400円

年始のごみ収集日等について

燃やすごみ・燃やさないごみの収集日

収集地区	分別区分	収集日
栄・若佐地区	燃やすごみ	7・9日
	燃やさないごみ	8日
若佐市街	燃やすごみ	7・9・12日
	燃やさないごみ	8日
佐呂間市街	燃やすごみ	8・12・15日
	燃やさないごみ	11日
知来、仁倉 浜佐呂間、浪速、幌岩	燃やすごみ	7・10日
	燃やさないごみ	9日

空き缶類・ペットボトル・紙パック・新聞・雑誌・本類の収集日

上地区	中地区	下地区
7日	10日	11日

ごみ収集および知来最終処分場の休業期間：1月5日まで

問 町民課生活環境係 ☎ 2・1213

後期高齢者医療制度のお知らせ ～高額介護合算療養費および医療費通知について～

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには町民課介護保険係への申請が必要となります。

※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象外となります。

※支給額が500円以下の場合は支給されません

負担割合	区分		自己負担額の限度額
3割	現役並み 所得者	課税所得 690万円以上	212万円
		// 380万円以上	141万円
		// 145万円以上	67万円
1割	一般		56万円
	住民税 非課税世帯	区分Ⅱ ※1	31万円
		区分Ⅰ ※2	19万円

※1 区分Ⅰに該当しない方。

※2 世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方。

医療費通知を全受診者へ送付しています

北海道後期高齢者広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者のみなさまへ送付しています。

受診年月	診療を受けた医療機関	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
30年1月	○○病院	医科外来	1	18,000	1,800			
30年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
30年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

※この通知はみなさまの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。

※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

◆医療費通知を活用しましょう！

- ・医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- ・健康診査など、みなさまの健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- ・診療日数等に間違いがないかを確認しましょう。

問北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011・290・5601

申・問町民課医療保険係 ☎2・1213



その他

佐呂間町民意向調査の実施

町では、心豊かで安全・安心な住みよいまちづくりを進めるための指針となる第5期佐呂間町総合計画を策定するにあたり「佐呂間町民意向調査」を実施いたします。

この調査は、これから策定する新しい総合計画のため、みなさまのご意見をお聞かせ願いたく実施するもので、調査票は町内居住の方へ本広報と併せて配布しています。

世帯で追加を希望する方や、自治会へ未加入で配布されていない方で調査票の記入を希望される方はお気軽にご連絡ください。

企画財政課計画係
☎ 2・1214

広報12月号の訂正について

広報12月号11ページの「特定健診・健康診査、胃・肺・大腸がん検診」の佐呂間町民センターにおける実施日に記載漏れがありました。実施日には1月19日(土)と記載されていますが、正しくは1月19日(土)、20日(日)、2日間での実施となります。お詫びして訂正いたします。



寄付

◆福祉事業基金として

北 千葉 あつ子 さん

転出に際し、福祉事業に役立てくださいと10万円の篤志寄付をいただきました。

本町の福祉事業の充実のために有効に活用させていただきます。

誠にありがとうございました。

◆社会福祉協議会へ

▽香典返しを廃して

若里	西	富	幌	遠	若	浜佐	富
里	武		輕	浜	佐	丘	丘
鈴木	富	丘	士	町	田	田中	
ゑみ子	伊	櫛	佐	口	鈴木	富田	
さん	藤	部	藤	田	木	田中	
	三	佐	義	義	妙	義雄	
	知	藤	一	勘	子		
	夫			幸	さん		
				生	さん		
				さん	さん		
					さん		

新成人のみなさん、国民年金加入をお忘れなく

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため安定していますし、年金の給付は生涯にわたり保障されます。

◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残った時に受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◆学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する各種学校または一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆納付猶予制度

学生以外の50歳未満の方で、ご本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。※H28.6以前の期間は、30歳未満であった期間が対象。

北見年金事務所 ☎ 0157・33・6007 (自動応答で1→2を選択)

町民課戸籍年金係 ☎ 2・1213

税の申告がまもなく始まります！

町道民税・国民健康保険税の申告と所得税の確定申告を2月18日から3月15日まで受け付けます。例年申告期限間近になると大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

申告が必要な方【1月1日現在で町内に居住し、次のいずれかに該当】

◆所得税の確定申告

- ・所得の合計額が所得控除(基礎控除、配偶者控除、扶養控除など)を超える方
- ・医療費や住宅ローン控除などの税額控除を受ける方

◆町道民税の申告(所得税の確定申告をした方は町道民税の申告は必要ありません)

- ・給与を2か所以上から受けている方
- ・給与以外に年金・不動産(地代、家賃など)・配当などの収入のあった方
- ・公的年金受給者で社会保険や生命保険料控除などを受けようとする方
- ・退職などで年末調整を受けていない方
- ・会社から給与支払報告書が役場に届かない方(住民税を給料から天引きされない方)
- ・生命保険の満期金など一時所得のある方

★申告に必要な書類等

- ・平成30年中の収入がわかる書類(給与・年金の源泉徴収票、収入・経費のわかる帳簿など)
- ・所得控除の資料(社会・生命・地震保険料、医療費、寄附金などの領収・証明書、医療費通知書)
- ・障害者・療育手帳、障害者控除対象者認定書(本人または被扶養者が認定を受けている場合)
- ・マイナンバーのわかる書類
 - 申告者本人:マイナンバーカードまたはマイナンバー通知書の写し
身分証明書(運転免許証など)
 - 扶養親族等:マイナンバーカードまたはマイナンバー通知書の写し
- ・本人の口座番号のわかるもの(確定申告の場合のみ)
- ・印鑑

インターネットでも確定申告ができます！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税等および消費税等の確定申告書ならびに贈与税の申告書を作成できます。また、スマホ専用画面も用意されていますので、ぜひご活用ください。

なお、税務署で職員と対面による本人確認等の手続きを行えば、電子証明書がなくてもe-Tax(電子申告)で送信することができますので手続きを希望される方は、北見税務署へお問い合わせください。

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

東日本大震災からの復興を図るための施策に必要な財源を確保するため、2037年分まで、復興特別所得税(原則として毎年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」の記載漏れがないようにご注意ください。なお、還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」の記載が必要となります。

問企画財政課町民税係 ☎2・1212
問北見税務署 ☎0157・23・7151

除雪作業に関するお願いと 冬期間の注意事項について

除雪作業に関するお願い

降雪時に一刻も早く地域の交通を確保するためには、町民のみなさんのご協力が必要です。地域の交通を早期に回復するため、次のことにご注意ください。

▶路上駐車はしない！

放置車両があると、その箇所の除雪ができなくなったり、事故の原因になります。

▶路上や歩道に物を放置しない！

道路に物があると雪に埋まり事故の原因になります。

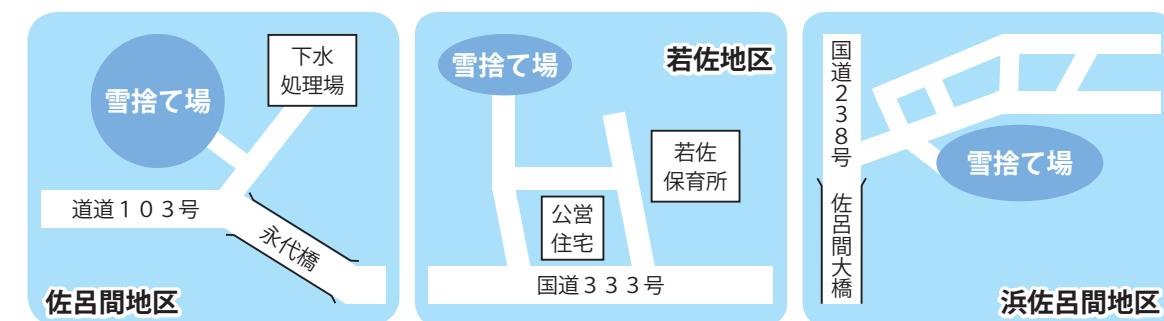
▶歩道・車道に雪を出さない！

「わだち」ができやすくなり交通の障害や事故の原因になります。

▶玄関前の雪は各家庭で対応を！

道路へ出るまでの間口確保は各家庭でお願いします。

▶家庭での排雪のために雪捨て場を指定しましたのでご利用ください。



冬期間の注意事項について

～住宅管理について～

- ▶予報等で冷え込みが厳しく水道凍結の可能性がある場合は、就寝前や出掛ける前に、水抜きをし、水道管の凍結を予防しましょう。また、屋外の床下換気口の閉め忘れに注意してください。
- ▶天気の良い日は、屋根に積もった雪が一斉に落ちる可能性がありますので、なるべく屋根の下を歩かないようし、屋根または住宅周辺の積雪状況に十分注意を払いましょう。
- ▶屋根からの落雪やつららにより窓ガラスが破損する恐れがある場合は、ベランダ前に板を置くなどして窓ガラスを防護したり、長く垂れ下がったつららを棒などでたたき落とすなどの予防をしましょう。その際はつららの落下により怪我をしないよう注意してください。

～住宅通路および駐車スペースなどの除排雪について～

- ▶近所の方々とのトラブルを防ぐため、駐車スペースなどの除排雪は、自分の敷地内だけで処理し、隣接する民有地への排雪は絶対にやめましょう。除雪機械を所有する知人あるいは業者に除排雪を依頼する場合も、同様に指示しましょう。

～除雪作業中の事故防止について～

- ▶屋根の雪下ろしをする際は、はしごなどをしっかりと固定しましょう。作業は複数人で行い、必ず滑り止めや命綱を付け、屋根の下に通行人などがいないかをよく確認しましょう。
- ▶除雪機を使用する際は、必ず周囲の安全を確認し、機械に巻き込まれにくい服装で作業しましょう。点検・機械のトラブル時の修理は必ずエンジンを停止してから行いましょう。

これからの季節は**暴風雪**に注意！！

Q. 暴風雪とは？

A. 雪を伴った強い風が吹く状況です。

降っている雪と積もっている雪が風で巻き上げられるため、視界が真っ白になり大変危険です。暴風雪は、発達した低気圧の通過や、強い冬型の気圧配置の時に発生しやすくなります。風は強いが晴れているから大丈夫、と油断していたら、雪を伴って急に暴風雪に変わることがありますので、天気の急変には十分な注意が必要です。

Q. 暴風雪の時に気をつけることは？

A. 吹きだまり、視界不良、停電などに注意が必要です。

◆吹きだまり

車による走行が危険になり、20cmほどの積雪でも発進できなくなることがあります。

車の排気口や、住宅のFF式ストーブの給排気口がふさがれると、一酸化炭素中毒の危険性があります。

◆視界不良

強風と雪で数メートル先も見えなくなることがあります、方向感覚を失って自分の位置が分からなくなるほか、強風の影響で歩くことも難しくなります。また、車からも歩行者が見えにくくなり、大変危険です。

◆停電

雪の重みや強風などにより、電線が切れて停電が発生する場合があります。

天気が回復するまで復旧作業を行うことができないため、停電が数日間続く場合があります。

Q. 暴風雪への対策は？

A. 気象情報に注意して、暴風雪のときは外出を控えてください。

暴風雪による被害は、晴天から荒天に急変した時に多く発生しています。天気予報で「数年に一度の猛吹雪」「外出は控えてください」といった言葉が使われている場合は、無理な外出は控えてください。家の中では、停電に備え懐中電灯、防寒着、ポータブルストーブ、飲料水、非常食などを準備しておきましょう。また、FF式ストーブを使用している場合は、給排気口が雪でふさがれないよう、こまめに確認し、除雪してください。

Q. 急な用事でどうしても車で外出しなければならないときは？

A. 車が立ち往生してしまったときのことを想定して、準備をしてください。

天気の急変により車が立ち往生する場合を想定して、防寒着、手袋、長靴、スコップ、毛布、けん引ロープ、飲料水、非常食などを十分に備え、車に燃料が入っていることを確認してください。

もしも、暴風雪に遭遇し運転に危険を感じたら、道の駅やコンビニなどで天候の回復を待ちましょう。

また、車が立ち往生してしまった場合は、排気ガスによる一酸化炭素中毒の危険性があるため、原則エンジンを停止し、救助を求めてください。救助を待つ際は、防寒着や毛布などで体温低下を防いでください。

防災・安心メールさるまに登録しましょう！

災害時には、早期に情報を収集し、早めの避難行動をとることで被害を抑えることができます。町ではメール配信サービス「防災・安心メールさるま」により防災情報を配信しています。ぜひご登録ください。

【登録方法①】

下記アドレスに空メールを送信
bousai.saroma-town@v-vnet.jp

【登録方法②】

右記QRコードを読み取り空メールを送信



◎空メール送信後、しばらくすると「仮登録完了」のメールが届きますので、本文に記載されているURLにアクセスし手順に沿って登録してください。